



No.156
2018.9.3

大阪府公立学校事務研究会
発行責任者 細野 重幸
編集：同 総務部

<http://www.osaka-fujiken.jp/>

第27回大阪府公立学校事務研究大会を開催します

昨年度は特別委員会を開き、今後の研究大会の持ち方について様々な議論を交わしました。その議論を受けて、今年度の研究大会を以下のとおり開催します。

【日時】平成30年(2018年)11月2日(金)
12時30分受付開始 13時開会
【場所】大阪市立阿倍野区民センター
【参加費】1,700円(会員の方)

申込みは
お済みですか？
受付期限：9月14日(金)

これまでの研究大会から今大会はここが変わった！

① 記念講演講師の選定に、みなさんの希望を取り入れました！

各加盟研究会に御協力いただき、講演を聴きたい講師についてアンケートを行い、その結果をもとに記念講演の講師を選定しました。

今大会の記念講演講師は……

さわだまゆみ
澤田真由美 様(学校専門ワークライフバランスコンサルタント) です！！

② 日程を全日開催から半日開催に変更しました！

学校を1日空けるのは難しいというご要望にこたえて、午後からの開催にしました。その分短時間にはなりますが、ギュッと凝縮して、内容の濃い大会となっています。

③ 参加費を更にお安くしました！

より気軽に参加できる大会をめざして、参加費をより安くするよう努めました。経費削減の努力を重ね、参加費1,700円を実現しました。

※当日参加も受け付けています！ぜひ、ご参加ください！！



第1回新規採用・新規採用臨時的任用学校事務職員研修講座報告

6月22日(金)アウリーナ大阪にて第1回新規採用・新規採用臨時的任用学校事務職員研修講座を開催し、15名の参加がありました。

冒頭、細野会長より、府事研活動の紹介や各専門部の紹介がありました。

研修は、3部構成になっており、第1部はコミュニケーションスキル研修、第2部は、認定事務に関する問題演習、第3部はワークショップ研修という構成になっており、各班3、4名ずつに分かれていました。(2面に続く)



第1部では、班のなかで二人一組に分かれ、お互いの情報を聞き取り、残りの班の人に紹介するという他己紹介を行いました。会話の話題の頭文字をつなげた『たちつとなかにはいれ』を使いながら、緊張した雰囲気はすぐに打ち解け、会話が弾んでいきました。

第2部では、第1部の雰囲気とは打って変わり、真剣なまなざしで、研修部員が作成した演習問題を『認定の手引き』や『教職員のための共済のしおり』を使って問題を解いていました。

第3部では、〈ぴかぴかくんのライフイベントに沿って考えてみましょう〉と題し、新規採用時や出産時など、様々な事例に必要な書類について各班で話し合ったり、『認定の手引き』で調べたりしながら、必要書類をシートに書き出していました。

学校事務職員の仕事は、様々な人と関わったり、多岐に渡ったりします。新規採用のみなさんには、メリハリをつけながら、どんな相手や状況下でもきちんと仕事ができるよう、頑張っしてほしいと思いました。(長澤)

第73回研修講座報告



学校納入金の未納対策を考える ～督促のプロから学ぶ戦略とは～

開催日 平成30年7月13日(金)

於 ホテルアウヰーナ大阪

講師 寝屋川市経営企画部都市プロモーション課

係長 岡元 譲史 様

講師の方は昨年度まで寝屋川市役所で滞納債権整理業務を担当されており、そのご経験を通じて学校納入金未納問題についてご講演いただきました。200名を超える多くの参加者で会場は満員であり、この問題についての関心の高さが窺えました。

はじめに、自治体の支払い督促手続きの流れについて、普段我々学校事務職員が関わることは基本的にはないかと思いますが、専門用語も交えて、どのような枠組みで手続き・対応をされているのかをご説明いただきました。また、学校における少額訴訟等の手続きについてもご紹介いただきました。

さらに督促する相手にどのように納付折衝するかについて、相手の生活、心理状態はどうか、またこちらとしてはどのような姿勢で対応するのが望ましいかを自己の心理面も含めて緻密なアドバイスをいただきました。岡元様が滞納整理の業務において、住民との折衝で苦労されたことや上手くいったエピソードもご紹介いただき非常に実践的でした。

後半では、滞納整理の価値発見について、この業務に取り組むことが苦しいと思うだけでなく、滞納者の生活状況を知ることができる、組織・社会にとっても価値がある、そして自分自身の成長にも繋がることをお話いただきました。

終わりに、ほめる達人「ほめたつ検定」に少し触れて物事を前向きに捉えることや「滞納整理や仕事に関する格言30選」をご紹介いただきました。滞納整理の実務と徴収職員の精神面・姿勢との両面についてお話いただき、これから実践的に活用できる非常に有意義な研修となりました。(桃原)